

戦後薬害第1号事件、京都・島根 ジフテリア予防接種禍事件

GHQ占領下に制定された予防接種法（1948年制定・施行）のもとで実施されたジフテリア予防接種、世界史上最大の事件が1948年11月に発生した。京都市で68名、島根県で16名の子供たちが死亡。ドイツのリューベック事件を上回る規模となった大事件であった。

2003年9月被害者田井中克人氏の著書『69人目の被害者』の刊行以後、厚生労働省、京都府、島根県の行政資料の発見が相次いでいます。 予防接種情報センター京都 栗原 敦

**50 数年後、被害者が取組
み始めた鎮魂と真相解明**

二〇〇四年から〇五年にかけて田井中さんから被害者が京都地検の文書を見た段階までに、大阪日赤医薬学研究所「ワクチン製造業者の有罪判決のみで終わることに疑問をもちました。無毒化という製造過程の誤りに加え、国家検定のための製品抜き取り（大阪府職員による）が正しく行われなかったことこそが大惨事を招いたと確信したのです。生死の境をわけて生き残った方の手になる鎮魂と真相解明が今新たに始まったという段階であり、現代の人権感覚と戦後六〇年の薬事行政、予防接種行政の経過からあらためてこの事件を問い直すことになるのです。

年表の書き換えが必要

医薬品情報21代表古泉秀夫氏の「医薬品情報管理学」[9]我が国の薬害と行政対応の歴史的経過（二〇〇三年十一月）

<http://www.drugsinfo.jp/contents/kouzai/k9.html> に掲載 一九五一

年の「ゲアノフラシン（消毒剤）点眼薬による睫毛・眼瞼皮膚の軽微な白変報告」を「第二次世界大戦後本邦初の薬害」とされていますが、一九四八年の京都市と島根県のジフテリア予防接種禍事件を戦後薬害第一号として年表の書き換えが必要になるでしょう。

法務庁、国の責任を認識

○五年三月二五日、厚生労働省地下倉庫に保存されていた文書から、当時の法務庁訟務部長官田中治彦の厚生次官あて「訴訟がおければ国の敗訴は免れない」との見解が見つかったのです（昭和二十四年二月二二日付訟甲第五三六号）ジフテリア予防接種による中毒事件についての法務庁の見解「厚生労働省所蔵文書」。

6/26 社会医学学会で報告

来る六月二六日、日本社会医学学会（宮城県民会館）にて、被害者による「京都ジフテリア予防接種禍の原因論」の報告が決まっています。これを第一報として今後も継続発表されていきます。

予防接種 NEWS
情報センター
京都 No. 4

611-0021 宇治市宇治蔭山 68-37
栗原 敦 mmr@osaka.email.ne.jp
0774-21-4533

（仮称）京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会のご案内

- 第1回 05年5月29日（日）京都教育文化センター303号室
18:30~（京阪電車「丸太町駅」5番出口から徒歩3分）
- 第2回 05年8月7日（日）

被害者と、関係分野の専門家が共同で真相解明に取り組みます。GHQ/SCAP文書、厚生労働省文書・京都府庁や島根県庁文書などの収集、被害者とその遺族訪問などから、事件のもつ意味の解明に取り組みます。